



2012.8.7

2012-2013・第4号

会員増強と
拡大月間

国際ロータリー第2840地区

高崎セントラルロータリークラブ

会長 / 栗原 信幸

幹事 / 大嶋 秀男

クラブ会報委員長 / 林 高弘

2012～2013年度 国際ロータリーのテーマ
国際ロータリー会長：田中 作次

「奉仕を通じて平和を」
Peace Through Service



2012～2013年度
クラブテーマ

『ロータリーの基本を再認識しよう』

[本日の例会] 会長の日 三井田賢一ガバナー補佐訪問
[次回予定] 8/14(火) 休会

8/21(火) 卓話 「1年を振り返って」
前年度 橋爪良真会長・関口朋克幹事

・・・例会報告 / 7月17日(火)・・・

<ご来訪者>

たかさき法律事務所 弁護士 小林 優公 様
高崎シンフォニーRC 豊泉 君代 君
高崎南RC 高橋 充 君

■会長の日



■卓話
弁護士 小林 優公 様

不倫の代償 (自由恋愛の代償)

欧米諸国では、不貞行為の相手方に対する損害賠償請求は、認められないことが多いようです。しかし、日本では、法律婚の尊重や不貞の自由は、認めるべきではないということなどを理由として、不貞行為の相手方に対する損害賠償請求を認める見解が多数です。最高裁判例も同様の見解です。

このようなことから、日本では、不貞行為の相手方に対する損害賠償請求事件は、未だに多いようです。探偵社、興信所、行政書士等がインターネットで事件処理の勧誘をしております。実にその数が多いのです。道徳、倫理的問題に国家権力が介入するのはいかなるものかと私自身は思っております。韓国では、不倫の現場、ホテルであるとかに警察が見張りを付け、現行犯捜査を口実に踏み込んでくるようです。プライバシーの侵害は甚だしいと思います。台湾では、離婚訴訟が進展しない夫が妻を告発し、妻への嫌がらせに姦通罪を利用する例もあるとのこと。

日本では、姦通は刑事事件にはなりません。ただ、日本においては、伝統的に損害賠償請求を認めてきた経緯がありますので、不倫の相手方に損害賠償請求はできないとの欧米諸国のような割り切り方には、すぐにはならないのが実情と思います。

不倫の問題は、法により配偶者の地位を確保すべき問題ではなく、本来愛情によって規律すべき問題であると思っております。人を愛する自由は、尊重されるべきです。法律を盾にして配偶者の権利を主張するよりも愛情で戦うべきであると私自身は考えております。愛情の戦いに敗れた者が、報復として損害賠償請求をするのはやめたいものです。こんなことを述べますと、多くの奥様方から非難されてしまいますので、これくらいにしておきます。

■ニコニコBOX (7月17日)

橋爪 良真 君 梅雨があけました。
ひぐらしが鳴き始めました
乾 宏行 君 梅雨明けしました。
皆様、熱中症にご注意ください
林 高弘 君 小林先輩、卓話ありがとうございます

■ロータリー財団寄付

遠藤 潤 君
加藤 勝二 君
竹内 儼嵩 君

■米山記念奨学金寄付

遠藤 潤 君
加藤 勝二 君



高崎シンフォニーRC
豊泉 君代 君

地区公共イメージ委員会より
女性フォーラムのご案内で
来訪されました



■7月・誕生日のお祝い

大嶋 秀男 君
林 高弘 君
佐藤 良隆 君
櫻澤 初雄 君

■出席報告
(7月17日)

| | |
|---------|--------|
| 会員総数 | 35名 |
| 出席計算会員数 | 33名 |
| 当日出席者 | 26名 |
| 会場出席率 | 76.00% |

■新潟南RC・高崎南RC合同親睦例会



■出席報告
(7月24日)

| | |
|---------|--------|
| 会員総数 | 35名 |
| 出席計算会員数 | 33名 |
| 当日出席者 | 20名 |
| 会場出席率 | 60.61% |

7月26日(木) 柏崎花火大会(柏崎中央RC親睦会)に参加致しました



7月18日(水) 新潟南RC納涼会に参加致しました



例会場・事務所 / 高崎ビューホテル 高崎市柳川町70
 TEL 027-310-7722 FAX 027-310-7733
 E-mail : takasaki-cent@rid2840.jp
 例会 / 毎週火曜日 18時30分